

## 概況

日本で暮らす在留外国人数は、2020年（令和2年）6月末現在で2,885,904人（法務省：在留外国人統計「旧登録外国人統計」表）となり、前年より約4.7万人減少しました。箕面市で暮らす外国籍者数では、2021年（令和3年）1月末現在87カ国、2,921人となり、前年同月比で65人減少しました。

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大とこれに対応した各国の出入国規制により、海外からの新規入国が大きく制限されており、留学ビザでの国内在留者数は前年比で約19%減少しました。その一方で、技術・人文知識・国際業務での在留者数は前年比で6.2%増加するなど、就労層の増加が顕著となっています。

（公財）箕面市国際交流協会（以下、協会）はその設立以来、地域で暮らす外国人市民を隣人として迎え、多文化共生の地域づくりを進めるために市民、行政と連携して事業を進めてきました。この新しい時代の変化に対応しつつ、人権尊重を基調としたこれまでの取り組みの経験を生かし事業を展開します。

2021年度（令和3年度）に実施する新たな事業は次のとおりです。

第一に、協会の基幹事業である相談事業、日本語事業の拡充を進めます。相談事業においては、相談対応にあたる職員、相談員を支える体制づくりとして研修の充実、スーパーバイズ体制の整備を行うとともに、就労層に対応した事業体制の充実を図ります。また、日本語事業においては、日本語ボランティアを対象とした研修を拡充するとともに、日本語ボランティア連絡会を開催し、地域での日本語学習機会の充実を進めます。

第二に、大阪大学新箕面キャンパスの開学、箕面市立船場生涯学習センター及び箕面市立文化芸能劇場の開館を受けて、船場地域での新たな事業展開を開始します。大阪大学の学生らが計画している（仮称）箕面国際フェスティバルの実施協力、キャンパス内の空間を活用した地域交流事業の実施や、船場生涯学習センターでの講座開催などを行い、今後の事業展開に向けた一歩とします。

第三に、新たな収益事業として職業紹介事業を開始します。外国人市民をはじめとする多文化な人々の就労・起業ニーズと、人材を求めている企業のニーズをつなぐことで双方の利益実現を目指します。また、企業との連携を通して、地域全体で多文化共生を実現していく取り組みを進めます。

また、今年度は新たに策定された第二期中期経営指針（2021年度～2025年度）の初年度にあたります。これを踏まえて、今年度前半中にはその具現化のための行動計画の策定を行います。指針の理念と内容を共有し、その内容の実現に向けた具体的な作業を組織全体で進めるために、職員間の議論を重視して、このプロセスを進める予定です。

## 【事業内容】

### 1. 地域国際化活動推進事業（多文化が息づくまちづくり）

市民主体の国際交流・国際協力の活動を通して市民の国際感覚を醸成すると共に、国籍や文化の異なる

る人々が互いを認め合い、共に地域社会の一員として共生していけるよう相互理解や友好親善を促進する取り組みを行います。

### (1) 国際協力都市・国際友好都市提携事業

#### ① 海外地域との交流支援事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

箕面市及び協会が国際協力都市提携をしているニュージーランドのハット市や箕面市が友好都市提携をしているメキシコのクエルナバカ市との交流活動の側面的な支援を行い、ハット市の図書館にある Skype™ (インターネットで常時接続するテレビ電話設備) を活用し、市民間の交流を進めます。

また、箕面市及び箕面市教育委員会と連携し、ハット市との間で青少年や教員の相互交流を進めます。

[時期] 随時

[協力] 箕面市、箕面市ハット市友好クラブ、箕面メキシコ友の会ほか

#### ② クエルナバカ市研修生受け入れ事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

箕面市及び「箕面メキシコ友の会」と共に実行委員会を構成し、国際友好都市であるクエルナバカ市で日本語を学ぶ学生を対象とした日本文化研修を実施します。学生の日本語修得と日本文化理解をはじめホームステイ体験などを通じた市民レベルにおける相互理解を促進します。

また、「メキシコ文化の夕べ」の開催に協力します。

[時期] 9月

[共催] 箕面市、箕面メキシコ友の会

### (2) 多文化理解教育推進事業

#### ① 子ども国際理解事業 [公益目的事業 (指定管理事業 / 受託事業)]

地域で暮らす外国人市民との交流、市民団体等と連携した外国の文化や外国語に触れるイベントの開催など、小学生から高校生を対象に国際理解の企画を実施します。これにより地域の子どもの異文化理解や国際感覚の育成を図ります。

また、市内小学校に外国人講師を派遣し、多文化理解プログラムを実施します。

[時期] 随時

[受託元] 箕面市教育委員会

#### ② 講師派遣事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

地域の小中学校、高校、大学の授業、行政、PTA 及び民間企業の研修会などに外国人当事者や協会職員、NPO 関係者などを講師として派遣します。

[時期] 随時

### (3) 市民活動中間支援事業

#### ① 市民活動支援事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

市民団体や NPO による地域での国際交流活動の活性化を図るため、活動に関する情報提供や相談などを行います。

また、ボランティア説明会を開催し、市民団体と関心のある市民をつなぐことで地域における草の根の国際交流活動を促進します。

[時期] 随時

- ② 箕面市内国際交流団体ネットワーク会議開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
箕面市内を中心に活動する国際交流団体などによる相互の協力関係を深めるため、団体間の情報交換を行います。  
また、市民に向けて国際交流団体の取り組みを紹介するイベントを開催します。  
[時期] 年2回

#### (4) ボランティア育成事業

- ① 多文化ボランティアセミナー開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
ボランティア活動希望者を対象にセミナーを開催し、地域で活躍するボランティアの掘り起こしを図ると共に、これからの国際交流の担い手を育成します。  
[時期] 年2回
- ② グループコーディネーター会議運営事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
多文化交流センター定例事業のボランティアグループ間及び事務局との情報共有、意見交換のためにグループコーディネーター会議を開催します。  
[時期] 年4回
- ③ ボランティア交流会開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
多文化交流センター定例事業に参加するボランティアが一堂に会し、1年間の成果や課題をふりかえることで活動の活性化と相互発展を図る場として「ボランティア交流会」を開催します。  
[時期] 3月

#### (5) 多文化なまちづくり推進事業

外国人市民を地域の様々な分野に新しい活力を注ぐ貴重な人的資源としてとらえ、多文化が息づくまちづくりを推進します。

- ① 在住外国人コミュニティ育成事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
在住外国人や留学生が主体となって行う活動を促進し、当事者コミュニティの醸成を図ると共に、国籍や文化を越えた地域の人々との出会い、語り合いの場づくりを進めます。「外国人市民ネットワーク (FRN)」及び「多言語人材データベース」を活用し、外国人市民の地域参加を進めます。  
[内容] 「在住外国人との語り合いカフェ」、「留学生カフェ」の開催  
[時期] 月1回程度
- ② 留学生ホームビジットプログラム事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
大阪大学の留学生と地域住民 (家族単位) がペアを組み、普段着の交流を行うホームビジットプログラムのコーディネートを行います。  
また、ボランティアグループ「きずな」と協働で留学生との交流イベントを開催します。  
[組合せ] 年2回  
[共催] 大阪大学
- ③ 多民族フェスティバル開催事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
協会ボランティア、国際交流団体、外国人市民、地域団体、学校及び行政が実行委員会を組織し、

世界の食や音楽などが楽しめる「多民族フェスティバル」を開催します。

[時期] 11月

④ 地域交流事業 [公益目的事業（指定管理事業／自主事業）]

地域の団体が主催するイベントに参加、協力を行うほか、小野原図書館や地区福祉会と連携し、「comm cafe」を活用した地域交流イベントを実施します。また、自主事業として大阪大学新箕面キャンパスの空間を活用して地域の交流を図る取り組みを行います。これを通して国籍や文化、言語、世代など背景の異なる人々が相互に理解し、尊重し合える地域づくりを進めます。

[時期] 随時

[場所] 多文化交流センター、大阪大学箕面キャンパスほか

(6) 関係団体ネットワーク推進事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

箕面市内の中間支援団体等で組織される「もっとネット会議」、府内の国際交流協会との協働の実践の場である「国際交流協会ネットワークおおさか」等を通じ、関係団体と情報交換や共同研修会などを実施します。

[時期] 随時

## 2. 多文化共生社会推進事業（外国人市民のエンパワメント）

言葉や文化の壁により生活上の困難や地域参加への難しさを抱える外国人市民に対し、ボランティアと協働で支援を行います。これにより外国人、日本人が共に地域の一員として安心、快適に過ごすことができる多文化共生社会を実現することをめざします。

(1) 外国人市民のための生活相談事業

多言語による生活相談に対応し、外国人市民が必要とする生活情報の提供を行います。

また、相談者を各種相談機関や教育、福祉分野の関係機関につなげ、課題の解決に向けて連携して取り組みを進めます。

① 協会職員による生活相談事業 [公益目的事業（指定管理事業 / 受託事業）]

生活にかかわる事柄について、協会職員が相談に応じ情報提供を行います。

[日時] 火曜日～日曜日 9:00～17:00

[受託元] 箕面市教育委員会

② 多言語相談員による相談事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

生活にかかわる事柄について、相談員が多言語で相談に応じ情報提供を行います。

[日時] 毎週火曜日 11:00～14:30

[言語] 韓国・朝鮮語、中国語、英語、ベトナム語、ポルトガル語

③ 外国人市民への保健・医療サポート事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

みのお外国人医療サポートネット、箕面市、箕面市医師会の3者と協働して、医療分野の同行通訳（ボランティア）を無料で派遣します。

また、「医療事務連絡会」に参加し、関係者間で地域の現状や課題を共有するとともに年1回、医療・保健分野のオープンセミナーを開催します。

[時期] 随時

[共 催] 箕面市、みのお外国人医療サポートネット

[協 力] 箕面市医師会、箕面市立病院

④ 多言語による防災・生活セミナー開催事業 [公益目的事業（指定管理事業）]

育児や就労など生活にかかわる事柄について関係機関や専門家等の講師を迎えて、多言語による生活セミナーを開催します。

また、外国人市民と共に地域の防災体制づくりを継続し、行政等との協働に向けた基盤整備を進めます。

[時 期] 年4回

[共 催] 箕面市

[協 力] 箕面市消防、箕面警察ほか

(2) 地域日本語教育推進事業

外国人市民が日本社会で生活する上で、不可欠な初級程度の日本語能力を身につける場を提供します。

① 日本語読み書き教室「ささゆり」事業 [公益目的事業（受託事業）]

[日 時] 毎週火曜日 10:00～12:00

[場 所] 多文化交流センター

[委託先] Try Enjoy Speak にほんご（以下、T.E.S. にほんご）

② 日本語会話教室「あかね」事業 [公益目的事業（受託事業）]

[日 時] 毎週木曜日 10:00～12:00

[場 所] 多文化交流センター

[委託先] T.E.S. にほんご

③ ボランティアによる日本語学習支援事業 [公益目的事業（受託事業）]

ボランティアとの会話を通して外国人市民の日本語学習への支援を行うとともに、活動を通して外国人市民が抱える課題の解決に向けて共に学び、考える地域の居場所づくりを進めます。

また、未就学児を連れて参加できる日本語学習の場づくりを行います。

[日 時] 「ひまわり」毎週金曜日 10:00～11:30、「さんさんクラブ」毎月第1・3水曜日 10:00～11:30

[場 所] 多文化交流センター

④ 定住者のための日本語読み書き教室「萱野にほんご」事業 [公益目的事業（受託事業）]

定住外国人向けに仕事で使える敬語表現や方言など、学習者のニーズに対応した日本語読み書き教室をボランティアと共に運営します。

また、箕面市立萱野中央人権文化センター（以下、らいとびあ21）で開催することにより、市内の中部地域における日本語学習の拠点づくりをめざします。

[日 時] 毎週金曜日 19:00～20:30

[場 所] らいとびあ21

⑤ 多文化子ども保育事業 [公益目的事業（受託事業）]

日本語教室「ささゆり」及び「あかね」の開催時に1歳以上就学前の子どもを預かることにより、親の学習機会を保障するための環境整備を図ります。

[日 時] 毎週火・木曜日 10:00～12:00

[場 所] 多文化交流センター

⑥ 「せいなんにほんご」運営事業 [公益目的事業 (受託事業)]

地域で暮らす外国人市民を対象に学習者のニーズを踏まえて、ボランティアが日本語学習のお手伝いをする地域日本語教室を運営します。

[日 時] 毎週水曜日 19:00～20:30

[場 所] 西南生涯学習センター

⑦ 「ひがしにほんご」運営事業 [公益目的事業 (受託事業)]

平日に仕事をしている外国人市民を主な対象として、週末に日本語を学びながら地域の人々と交流する場として地域日本語教室を運営します。

[日 時] 毎週日曜日 10:00～11:30

[場 所] 東生涯学習センター

(3) 子どもサポート事業

外国にルーツを持つ子どもたちや海外から帰国した異文化を背景を持つ子どもたちを対象に慣れない生活環境の中で抱える悩みを分かち合い、互いに支え合う場の提供を行うとともに教科学習や日本語の学習支援、進路に関する相談などを学校や教育委員会と連携して実施します。

① 学習サポート及び居場所づくり事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

[日 時] 毎週土曜日 10:00～11:30、13:00～16:00

[対 象] 異文化を背景を持つ小学生～高校生

[場 所] 多文化交流センター

② 中学生・高校生サポート事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]

[時 期] 不定期

[対 象] 異文化を背景を持つ中学生～高校生

③ 多言語進路相談会開催事業 (帰国・渡日児童生徒学校生活サポート事業) [公益目的事業 (指定管理事業)]

箕面市在日外国人教育研究会など市内関係機関及び大阪府教育委員会と連携し、豊能ブロックにおける多言語による進路相談会を開催します。

[時 期] 11月

[共 催] 大阪府教育委員会

### 3. 情報収集・発信事業

地域の国際化、多文化共生等に関する国内外の実践や研究について情報収集するとともに、国際情報コーナーや多言語ホームページ、印刷物等多様な媒体を活用し、広く市民に向けた情報の提供や発信を行います。

(1) 多言語情報発信事業

- ① 多言語生活情報誌「みのおポスト」発行事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
市広報紙「もみじだより」に掲載している行政情報の一部及び多文化交流センターや協会の情報について、やさしい日本語、韓国・朝鮮語、中国語、英語の4言語に翻訳した冊子をボランティアグループと協働で隔月に発行します。「外国人市民ネットワーク (FRN)」登録者に郵送するほか、市内各公共施設、教育機関、国際交流団体等に送付します。  
[発行] 年6回  
[部数] 各回800部
- ② みのおFM多言語情報番組「GOOD DAY みのお」制作事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
外国人市民が日本で生活する際に役立つ情報を隔週で5日間、1ヶ国語につき30分間、5ヶ国語(韓国・朝鮮語、中国語、英語、スペイン語、タイ語)で放送します。番組制作の一部(収録・編集)は箕面FMまちそだて(株)へ委託します。  
[日時] 第1・3月曜日～金曜日 12:30～13:00(再放送)、23:00～23:30(再放送) / 第2・4月曜日～金曜日 12:30～13:00、23:00～23:30(再放送)  
[言語] 英語(月曜日)、中国語(火曜日)、スペイン語(水曜日)、タイ語(木曜日)、韓国・朝鮮語(金曜日)  
[委託先] 箕面FMまちそだて(株)
- ③ 多言語ホームページ情報発信事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
日本語、韓国・朝鮮語、中国語、英語の4言語でホームページを運営するほか、Facebookなどソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を活用し、地域の国際化に関する情報や行政情報、協会の事業等を随時発信します。  
[時期] 随時  
[言語] 日本語、韓国・朝鮮語、中国語、英語
- ④ 国際情報コーナー運営事業 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
地域の国際化を促進するために収集した資料や情報を市民や国際交流団体に提供するため、多文化交流センター内に「国際情報コーナー」を設置します。  
[時期] 随時  
[場所] 多文化交流センター

## (2) 多文化交流センター情報誌等発行事業

- ① 箕面市立多文化交流センターニュースの発行 [公益目的事業 (指定管理事業)]  
多文化交流センターでの取り組みを広く市民に広報するため「箕面市立多文化交流センターニュース」を発行し、インターネット等を通して配信します。  
[発行] 年1回(随時インターネットで配信)
- ② 協会月刊情報誌「めろん」発行事業 [公益目的事業 (自主事業)]  
協会が実施する事業の告知や地域の国際交流団体のイベントなどを紹介する情報誌を発行します。制作にあたっては、市民ボランティアの協力を得て国際化に関わる地域の課題や外国人市民の声、さまざまな取り組みやイベントなどを取材し、地域に発信します。  
[発行] 年12回  
[部数] 各回1,300部

#### 4. 施設管理運営事業

指定管理者として、多文化交流センターにおいて下記の業務を行います。

- (1) 「箕面市立多文化交流センター」施設管理運営事業 [地域の国際化に関する貸室等は公益目的事業、それ以外の貸室は収益事業（指定管理事業）]

多文化交流センターの施設管理運営、貸室事業、その他職員研修等を行います。

[時期] 随時

- (2) 多文化交流センター内駐車場管理運営事業 [収益事業（指定管理事業）]

多文化交流センター利用者の利便性確保と迷惑駐車防止のため、多文化交流センター駐車場の管理運営を行います。事業の実施にあたっては、利用料金の徴収業務、駐車場設備等の運営管理業務全般を駐車場管理業者へ委託します。

[時期] 通年

[委託先] 名鉄協商（株）

#### 5. 国際理解のためのコミュニティ育成事業

国際交流及び多様な文化が共生する地域社会の発展をめざし、協会につながる多言語人材や資源を有効に活用し、市民の交流と相互理解を促進するための事業を実施します。

- (1) 国際理解のための語学講座事業 [収益事業（自主事業）]

在住外国人を講師に迎え、地域の国際化を担うボランティア等、国際感覚を持ち多言語に通じる人材を養成するための実践的な語学講座を企画、実施します。

[内容] 中国語、英語、イタリア語、スペイン語ほか

[時期] 通年

[場所] 多文化交流センター

- (2) 翻訳事業 [収益事業（自主事業）]

協会の人的ネットワークを活かして行政や法人等から翻訳業務を請け負い、協会の登録ボランティアに有償で翻訳を依頼することで地域社会の多言語化に貢献します。

[時期] 随時

- (3) コミュニティ・カフェ事業 [収益事業（自主事業）]

地域で孤立しがちな外国人市民の社会参画及び将来の社会的起業につながる支援として、在住外国人がシェフとなる「comm cafe」の運営を行います。

また、カフェでの「食」を通して異文化間の相互理解を促進するとともに、多文化共生の地域づくりを進めます。

[時期] 通年

[場所] comm cafe（多文化交流センター内）



(4) 証明書等交付請求の受付及び引渡し事業 [収益事業 (受託事業)]

箕面市からの委託を受け、多文化交流センターにおいて住民票等の交付請求の受付及び引渡し業務を行います。

[時期] 通年

[場所] 多文化交流センター

[受託元] 箕面市

(5) 講師派遣事業 [収益事業 (自主事業)]

地域の団体や民間企業の研修会などに外国人当事者や協会職員、NPO 関係者などを講師として有料で派遣する事業の実施に向け、準備を進めます。

[時期] 随時

(6) 多言語人材の就労支援及び職業紹介事業 [収益事業 (自主事業)]

地域で暮らす多言語、多文化な人々の就労ニーズと、人材を求める企業等をマッチングし、双方の利益を実現する職業紹介事業を行います。求職者、求人者の登録を募集するとともに、マッチングイベントや企業向けの研修、コンサル業務などを実施します。

[時期] 随時

[場所] 多文化交流センター